

第 21 期第 40 回神奈川県内水面漁場管理委員会議事録

日 時 令和 6 年 6 月 19 日（水）午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分

場 所 神奈川県庁 新庁舎 5 階 「第 5 会議室」

議 題

1 協議事項

(1) 多摩川におけるしじみ採捕の承認について (資料 1)

2 報告事項

(1) 令和 6 年のアユの漁況について (資料 2-1、2-2)

(2) 令和 6 年度全国内水面漁場管理委員会連合会の通常総会の結果について (資料 3)

(3) 令和 6 年度相模湾産稚あゆ需給調整協議会の開催結果について (資料 4)

3 その他

(1) 令和 6 年 9 月の委員会開催日程について

(2) その他

出席者

- ・ 委 員 漁業者委員 篠本 幸彦、萩原 季、平田 英二、細川 孝
遊漁者委員 長塚 徳男、東 知憲
学識経験委員 安藤 隆、井貫 晴介、津谷 信一郎
- ・ 事務局 山本事務局長、荒井事務局長代理、竹村主事、河野主事
- ・ 県水産課 原担当課長、照井 GL、相澤副技幹、中川技師

議 事

山本事務局長

それではこれより委員会を開催いたします。

委員の皆様の出席状況について御報告いたします。本日は10名中9名の委員の御出席をいただいております。漁業法第145条第1項の規定を満たしておりますので、委員会が成立することを御報告申し上げます。

それでは議長よろしくお願いたします。

議 長

それでは、ただいまから第40回の委員会を開会いたします。

(井貫会長)

本日の議題ですが、協議事項が1件、報告事項が3件、その他となっております。

なお前回の委員会で委員からの御質問に対して、事務局が確認することとなった点について、3その他の(2)その他で説明をしていただきます。

議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。東委員、安藤委員、よろしくお願いたします。

両委員

(了 承)

議 長

まず、協議事項(1)の「多摩川におけるしじみ採捕の承認について」を議題としますので、事務局から説明をお願いいたします。

事) 河野主事

【資料1に基づき説明】

議 長

事務局から説明ありましたが、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

安藤委員

つまらないことで申し訳ないのですが、調査の計画書、申請書ともにスミスマッキンタイヤで採泥するとなっていて、14ページのイメージ写真だけエクマンバージ採泥器の写真が出ているのですね。

同じクラブ式なので、大した違いではないと言えますけれど、公的な申請に添付する計画書なので、その辺も申請する方にはしっかりやっていただけたらなという気はしました。

事) 河野主事

エクマンバージの写真が掲載されているということで、申請者の方に確認をとりましたら、実際に使用するのはスミスマッキンタイヤ型採泥器ということで間違いはないのですが、写真とその下の説明が誤った計画書を作成してしまったとのお話をいただいております。

議 長

今後気を付けていただくようお願いいたします。他に何かございますか。

安藤委員

先月の許可についていた特別採捕の方は、もうすぐ出るという話でしたか。今度の特採の許可の内容というのは、何になるのですか。

事) 河野主事

先月協議していただいた会社とは別の会社を今回協議していただいております。今回の会社の昨年度の報告があったのは4月になるのですが、今回

の承認申請に関連して、同じ内容で特別採捕の許可申請が出されていると聞いております。

安藤委員 内容はまだわからないですか。何が特別採捕の許可内容になるのかなと思いまして。

水) 中川技師 水産課から回答させていただきます。今、申請自体は上がってきておりまして、許可証の発行の手続き中ですが、許可数量としては底生動物 50kg 以下ということで、採捕量を定めております。

採捕区域と使用漁具については、今回の承認申請と同様の内容で、申請が上がってきております。

安藤委員 何の制限の解除でしたか。

水) 中川技師 採捕禁止されている生物の適用除外です。例えば 18cm 以下のコイですとかそういったものが、スミスマッキンタイヤ型採泥器でも採捕される可能性があるということで、適用除外をしております。また、海面で使用できる漁具、漁法というものが、原則として定められておりまして、それを適用除外する内容の許可申請となっております。

安藤委員 前回と同じでヤマトシジミ自体が対象ということではないということですね。

水) 中川技師 おっしゃるとおりです。

安藤委員 その他に混獲するものに対しての特別採捕を受けたということですね。わかりました。

議長 他に何かございますか。ないようでしたら、41 ページの案のとおり承認することといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同 (了 承)

議長 ではそのように決定いたします。

続きまして報告事項(1)の「令和6年のアユの漁況について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事) 河野主事 【資料2に基づき説明】

議長 事務局から説明がありましたが、補足の説明を委員の方からお願いしたいと思えます。まず相模川について萩原委員からお願いいたします。

萩原委員 私も解禁日に川に行ってみました。上流部の大島でございますけれども、5年くらい前は例年250人くらい入っていた場所があるのですが、そこに10名から15名くらいしか入っておりませんでした。

何しろ台風及び河川工事によって河川が大分傷んできているのが目立ちます。そしてアユはここに書いてございますとおり、よろしいと書いてありま

すけれども、順次7、8月に水温が上がって、垢ができてくれば釣果が上がると考えています。以上です。

議 長

ありがとうございました。続きまして酒匂川について篠本委員お願いいたします。

篠本委員

この酒匂川の結果は、あくまで監視員が回った時の最高の値を示しておりますけれども、それ以降400尾も釣った人もいて、この時期は垢というか藻を食べるよりも、タンパク質、虫類を食べる時期なので、数としては毛針が圧倒的に有利でした。

それと、試し釣りを5月22日にやったのですが、一番その時に釣れたエリアは小田原地区、次に松田地区、次に山北地区であって、遡上がそういう状況になっているのかなと思っていたのですが、1日に蓋をあけたら、そういうことではなく全体に良く釣れたというイメージを持っておりますので、着実に遡上が進んだ結果だと思っております。そして遊漁者数が350人とあるのですが、これがちょっと少なめのような気がしまして、ベストだと700~800人来る川なので今後に期待したいと思います。以上です。

議 長

はい。ありがとうございます。それでは最後に早川について細川委員お願いいたします。

細川委員

ここにも書いてありますように、解禁前の5月30日、芦ノ湖の増水に伴って、最初に10tぐらい放水していて、夜中に30tの放水がありました。

30tとなると、早川の規模だとアユというより魚類は全部流れてしまうというような感じがしますので、去年もそんなことがあったので、それを懸念して多少遊漁者が少ないのかなと。それとあとは、30tも出されると苔も飛んでしまうので、友釣りにはなかなか不向きであって、毛針釣り、沈々釣りにいってしまうということですね。

また、流されたアユが早川に上ってくるという確信はないので、またそれが酒匂川さんに行ってしまうかもしれないので、これからどういうことになるか、少しずつ上がっているようですけども、なかなか難しいのではないかなと思います。以上です。

議 長

はい。ありがとうございます。事務局の説明及び、補足説明がありましたが、何か御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

安藤委員

相模川さんの方はアユイング、アユのルアー釣りの方はどうなのでしょう。

萩原委員

はい。それについては今日は聞いてこなかったのですが、テレビ等でもルアー釣りのPRをしてきているようで、大分お客さんは増えているよ

うでございます。テレビを見ていると釣果も大分順調のようでございます。

議長
東委員

他に何かありますか。

酒匂川で最初にドブ釣りや毛針釣りですごく釣れたということで、魚がいっぱいいると思うのですが、最初にそれだけ小さい魚は釣りやすいと思うのですが、シーズンが進んでいくとやはり釣れる数が減っていく傾向には例年あるのですね。

篠本委員

それはもう大分前から私が小さいときから、一般的にはゆりの花が咲く頃はパタッと止まってしまうのですよ。というのは季節的にその頃はもう完全に縄張りを持つ時期なので、縄張りを持つというのは、もう藻が生えている餌場なので、虫というよりも藻を食べる時期だということで、その傾向は昔から言われているとおりです。毛針が全く釣れないのではなくて、段々と定期的に。夕方にカゲロウが水面を飛んで、今はアユがそれに飛びつくような状況も見られるから、藻というよりもまだタンパク質を食べている時期です。

東委員

なるほど。釣り人ビジョンからだど、いつ行っても魚がいる川が欲しいのですよね。例えば溪流釣りとかになると、やはりどうしても早いもの勝ちになってしまって、解禁から3日ぐらいで、魚があまりいないなという感じがあるのですが、そこはやはりアユは潤沢に資源があって、毛針釣りで1日1人400尾ぐらい釣ってしまっても、川には十分魚が残るという感じなのでしょうか。

篠本委員

十分ということは言い切れません。場荒れしてしまって、次が入ってくるのにやはりどうしても2、3日は時間が必要で、魚が常時どこに行っても見られる川は日本にありえないので。多すぎてしまうと、かえって川自体というのは、漁場環境もおかしくなってしまうのです。

川に行ったらどこでも魚が見えるのではなくて、良い環境には魚がいる、漁場環境として整っているところには結構見られるというように考えなければいけないと思っています。ですが、今年は天然遡上が多いので、全体的には数は良いはずですが。

あと、早川さんの方で、30tぐらい放流されると押されてしまうという話は、それは当然あるかと思うのですが、昨日の雨で丹沢湖は100t以上出しているのです。あとは時間の問題で、それを延々とやられると段々押されてしまう。

長塚委員

垢が落ちてしまいますしね。

篠本委員

10cm くらいの天然物は押されるけれど、また再遡上が強いです。ところが池で養殖していた放流魚は海まで行ってしまうケースがあるのです。海岸に打ち上げられてしまう。だけど、天然物は再遡上が結構あります。だからやはり馬鹿にしたものでなくて、小さいアユでもそういう対応能力というのはやはり天然物の方が圧倒的に強いというのは昔からです。

酒匂川では、ダムが押さえきれないので、毎年2、3回やむなく100t以上の放流をします。鮎沢川という富士スピードウェイの方から来ている川には何のトラップもないので、それがそのまま来てしまうのを、丹沢湖がちょっと制御しているという感じの川なので。ただ、砂が流出してしまうので、毎年原型を留めない川みたいになってしまいます。

議長
長塚委員

他にないですか。

釣り人目線と言うのですが、神奈川の川の解禁時の釣果がやはりちょっと悪いというか、これは毎年なのですが、隣の山梨県に行くとやはり桂川の釣果がすごく良いのです。同じアユ釣りでこんなに違うというのは、やはり魚の性質というか放流する魚種の問題もあるのではないかと思います。

桂川だと、6月1日にアユ漁期に入ってもう7、8千人です。少ない人でも20尾ぐらい、多い人は80から100尾というのが結局続くのです。

放流量の数を見ていると、相模川さんは相当放しているのだけれど、釣果を見ると少ないという感じがもう何年も結構続いていて、神奈川県にいながら、私の仲間も桂川に行ったり、道志川に行ったりすると、やはり良い釣果になるのです。相模川とか中津川に行くとその10分の1の釣果になると、同じ川でなぜこんなに変わってしまうのだろうという意見が僕の仲間にもすごく多いです。

その辺のところ、神奈川県産なのか何かちょっとわからないのですけれど、桂川の場合は海産も入れていますが、琵琶湖産を7割ぐらい入れてます。非常に育ちが良くて追いも良いです。一時冷水病が流行ってみんな敬遠したのです。ところが今はもうあまりそれもないので、この4、5年はあまり出ていないです。出ればまた別なのですから。差がちょっとあるなというのを釣り人目線で感じました。

議長
津谷委員

ありがとうございます。他に何かございますか。

資料2-2のアユの遡上調査で、令和5年と令和6年の比較で推定遡上数がとても開きがあるのですけれど、これは何か推定されている原因はあるのでしょうか。

議長

何か情報はありますか。

水) 中川技師 水産課からお答えします。多摩川の遡上量なのですからけれども、一昨年は200万以上、その前は30万ぐらい、その前は300万から700万ぐらい遡上があったようなのですけれども、今年少なかった理由というのは、東京都の島しょ農林水産総合センターの方から聞いた話ですと、昨年の産卵期に雨が少なかったために水量が少なかったこと、そして河口部のアユの稚魚が生育するところの水温が、高いか低いかというのは伺ってないのですけれども、アユの稚魚に良くない水温だったこと。そういったことが原因として考えられると聞いております。以上です。

議長 よろしいですか。

津谷委員 資料の右下に、平成24年でしょうか、極端に多い年があります。こういうことはどうして起こるのでしょうか。

水) 中川技師 明確な理由というのは何とも言えないところではあるのですけれども、たまたまその年の川と状況と、海の状況というのが、アユにとって遡上しやすい環境だったというところかと思うのですけれども、このような卓越して遡上が良い年というのは、多摩川に限らず、相模川等でも起こっているような状況でして、例えば平成30年度は、相模川は他の年と比べてかなり遡上が良い年ということもありますので、まれに環境の状況によってこういったことが起きるのかなというところではあります。以上です。

議長 よろしいですか。

津谷委員 はい。

議長 先程の長塚委員のお話について、今後の対応は何かありますか。

長塚委員 釣果は毎年一緒ですよ。要するに、天然遡上が良い、悪いというお話がよくあるのですが、桂川は、天然は無いです。放流だけの川です。今週の土曜日にもまた岐阜の馬瀬川の上流が解禁なのですが、そこも天然は全く無いです。

琵琶湖産を7割ぐらい放しているのですが、試し釣りで17~19cmになっています。1か月半ぐらいで育っています。どこがどう影響するのかというと、アユの質なのではないかなと思いました。釣り人の仲間もみんなそう言っています。その辺を考えないと、釣り人が全然少ないし、組合さんもやっていけないのではないかなと思いました。

篠本委員 この話は二面性があって、漁場管理者としては、釣り堀状態にしたいくないというのがあるのですよ。

長塚委員 なるほど。

篠本委員 そうしないと自然系は崩れてしまうのです。もう1つは、ただお客さんを

呼ぶために、魚を入れるという方法もあって、それはある程度一過性のもので長続きしないので、今言われるのはもっともな話なのだけれど、その折り合いをどの辺にもっていくのか。

でも所詮組合は原資が限られていて、桂川は電力会社が全部放流しています。当時の酒匂川みたいに補償金をもらってしまうともう続かないのですよ。桂川さんは一銭も保証金はもらってなくて、桂川には電力会社が未来永劫放流してくださいという契約だから、今後も未来永劫続くと思うのですよ。でももう他の電力会社はそのような契約はやめようと。電力会社が泣いているという噂も聞いています。

ああいう方法の川はその後放流しかないので、河川の生態系として、それが自然かどうか疑う部分も私があります。

長塚委員 確かにそうですよね。ただダムがあって、天然が上れないのであれば放すしかない。

篠本委員 その理屈はそのとおりですね。

長塚委員 ただやはり質が違うのではないのでしょうか。

水) 原担当課長 神奈川県は天然アユが主体の漁場ということで、御承知のとおり遡上して早期の場合はサイズも小さくて追いが悪いです。河川規模も、桂川に比べると相模川は広いので、放流量の割には、面積に直すと密度が桂川よりは低い可能性があるというところで、密度の関係と川の規模感という部分もあり、当初の釣れ方に差が出てくるのかなという見方をしております。補足させていただきます。

長塚委員 違うと思います。面積が違うのはわかっています。面積が大きければそれだけ苔を食べられる面積もあるはずですよ。

水) 原担当課長 存在する魚の密度感というのでしょうか、川幅が狭いところに放す場合と広いところに放す場合と、同じように放せば当然狭いところの方が密になり釣られやすくなるのではないかということをお補足させていただきます。

長塚委員 例えば中津川などに試しに放してみたらどうかという感じはするのですよね。昔は放していたのですけれども。

水) 原担当課長 昨年相模川で湖産を放したという情報がありました。その釣れ方がどうだったかというのは承知していませんけれども。

長塚委員 前は中津川だけ放していて、評判もよかったです。なぜやめてしまったのだろうと思っています。病気が出たからということでしょうか。

水) 原担当課長 そうですね。病気の関係で言いますと、例えば琵琶湖の魚に冷水病が出にくいのは、感染から回復して免疫を獲得して、場合によっては保菌している

けれども生き残るというタイプのものがあるかと思うのですが、そういったものと、冷水病に無垢な海産が同じ漁場に存在すると、免疫を持たない海産の方に悪影響が出かねないという問題もありますので、天然のアユと保菌のおそれのあるアユを一緒にするというのには、少々検討しなければならない部分があるのかなと思います。

上流のように、同じ琵琶湖産主体で強いもの同士を入れておけば、今おっしゃられたように、病気の影響もほとんど出ず、良い漁場ができるのかなと思うのですが、下流側の遡上がある部分では、その心配はまだ残るところではございます。

議長 よろしいですか。他にないようでしたら、報告ということで、御了承をお願いいたします。

それでは続いて報告事項（２）の「令和６年度全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について」を議題としますので、事務局から説明をお願いします。

事）荒井代理 議長 【資料３に基づき説明】

全内漁管連の通常総会の結果について、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。よろしいですか。では、報告事項ということで了承したいと思います。

では続きまして、報告事項（３）の「令和６年度相模湾産稚あゆ需給調整協議会の開催結果について」を議題としますので事務局から説明をお願いします。

事）荒井代理 議長 【資料４に基づき説明】

相模湾産稚あゆ需給調整協議会の書面開催について報告がありましたが、何か御意見、御質問がありましたらお願いいたします。よろしいですか。では、報告事項ということで了承ということにしたいと思います。

それでは前回の委員会で事務局が確認することとなっていた点につきまして事務局から説明をお願いします。

事）河野主事 内水面事務局の河野です。前回の委員会で御指摘いただきました件について２件御説明いたします。

まず、復建技術コンサルタントから申請がありましたしじみの採捕の承認についてです。用具としてスコップが記載されておりましたが、申請者より提供された、承認申請書と計画書と特別採捕の許可証との間でその本数が異なっておりました。こちらについて申請者に確認いたしましたところ、申請書の記載が誤っていたとのことで、特別採捕の許可証の記載と同じ内容に修

正がございました。

次に、相模川漁連の増殖実績についてです。ヤマメの稚魚放流の時期を以前より遅らせ7月とする予定であることについて、稚魚が成長して成魚になってしまうのではないかと御指摘をいただいております。

こちらについて確認いたしましたところ、漁業権の免許の際には、稚魚の放流と成魚の放流を分けておらず、ヤマメ全体としての放流の量を2,575kgとしております。報告の際には分かりやすいように分けて記載をしておりますが、稚魚と成魚の割合については決まっております。そのため、今回の放流の結果次第で、今後の放流の時期を検討していただくことは必要と考えられますが、放流の時期を7月に変更したことにより成魚になったとしても、増殖の実績としては問題がないということが確認できましたので御説明をさせていただきます。前回の委員会で御指摘いただいた件についての御説明は以上です。

議長

事務局から説明がありましたが、何か御質問、御意見はありますか。よろしいですか。では事務局ありがとうございました。

他に議題はございませんけれども、委員の皆様方から何か御発言があればお願いします。

長塚委員

よろしいですか。

議長

どうぞ。

長塚委員

アユのことで聞きたいのですが、相模川と酒匂川というのは、人工産を放していると書いてあるのですが、同じところの魚でしょうか。

萩原委員

内水面漁連ですよ。

長塚委員

そうなのですか。

篠本委員

酒匂川は静岡の種苗施設です。

萩原委員

相模湾で取ったアユを、各内水面や静岡漁連に、委託しているわけですよ。

長塚委員

親は一緒ですか。

萩原委員

一緒でしょうね。

篠本委員

親が一緒というか、相模湾産の親アユで継代が何代前のものかは分かりません。今年の親はF0と言って、去年の親はF2と言うのですかね。要は継代が若い。その代わり、昔、試験場で30何代くらいの親を持っていて、継代が古くなれば安定した生産ができるのだけれど、要は、本能的に自然系に近い去年の親を交配種に使うと、なかなか生産量が上がらないという難しさがあるようです。ですからそこが一緒かどうか分かりません。

湖産は、酒匂川は諏訪湖の主流の川にいる親アユからとっています。その前は九州の方のダム湖産でやっていました。だから同じかどうかは確認しないと分からない。

長塚委員

釣果が近くて、大きさも近いから、同じなのかなとちょっと思いました。

篠本委員

顔つきも違います。

長塚委員

わかります。人工産は顔が丸まっていますね。

篠本委員

そうですね。

議 長

よろしいですか。

長塚委員

そうですね。分かりました。

議 長

他に何かございますか。

篠本委員

先程説明の中で放射性物質という言葉があつてそれで思い出しましたが、酒匂川は試し釣りのサンプルを毎年県の指定の公的な機関に送って、放射能検査をやっています。放射性セシウムのチェックで原発の事故以来、検出限界以下の値ということでOKをいただいています。今年も同様にそういったレベルであると、つい最近結果が届きましたので、一応報告させていただきます。

長塚委員

検査をやっているということは出ているところがどこかあるのでしょうか。

篠本委員

原発に近いところは危険度があるのではないのでしょうか。農産物だとこの辺りでは当初、足柄茶としいたけが言われていました。

議 長

他に何かございますか。水産課と事務局から何かありますか。よろしいですか。

それでは、これで本日の委員会を終了したいと思います。次回は7月17日の水曜日14時からの開催予定です。よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。